

第 3 0 回 総 会 議 事 録

令和 5 年 1 月 3 0 日 開 会

令和 5 年 1 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 現況証明願いについて
- 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第4号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部改正について
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長、石崎農地係長
開会 午後 3 時 25 分
閉会 午後 4 時 46 分

第30回芦別市農業委員会総会議事録

令和5年1月30日、第30回芦別市農業委員会総会を市役所本庁舎第1会議室で開催した。

1 出席委員

1	山田光範	2	滝孝造	3	高橋正人
4		5	北野俊之	6	前浜和彦
7	谷野重彰	8	太田拓寿	9	神下勇
10	加藤穰	11	中住昭	12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

2 欠席委員

3 議事録署名委員

水田守、山本英幸

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、
只今から第30回芦別市農業委員会総会を開催します。
芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第30回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議長 長 本日の議事録署名委員を水田、山本両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 諸般の報告は特にありません。

議長 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 12月26日以降の経過について報告（内容省略）

議長 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）

議長 長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定
による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局 長 今月の農地法第3条による許可申請は、使用貸借が1件です。
本件は、親子間の一部経営移譲に伴う使用貸借の案件です。
（議案書に基づき、内容を説明）
申請の内容は、別添調査書（資料No. 1）のとおり、各基準を
満たしていると考えます。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員 本件は、農業者年金の受給と関連がありますか。

事務局 長 本件は、特例付加年金と関連はありません。

議長 長 ほかにございますか。
（質問、意見なし）

議長 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案
のとおり決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

議長 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
それでは次に議案第2号「現況証明願いについて」を議題と

します。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 長

議案第2号についてご説明いたします。

今月の現況証明願いについては1件、1筆分の願出が出ております。内容について説明します。

本件は、旭町の案件となっております。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は、本年10月27日の売買に係る現地調査時に北野会長、石尾代理、山本、神下、谷野、高橋各委員と事務局1名の計7名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は利用権の設定が7件となっております。

利用権の設定-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。

事務局 長

公社事業のため事務局より説明いたします。

(利用権の設定-1の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のと

おり決定しました。続いて利用権の設定－２について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

利用権の設定－２について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－２について、担当委員から説明願います。

議 員

(利用権の設定－２の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－３について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

利用権の設定－３について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－３について、担当委員から説明願います。

山田 委員

(利用権の設定－３の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。

利用権の設定－４、－５について、関連があるので、一括して事務局より説明をお願いします。

(小林委員退席)

事務局 長

利用権の設定－４及び－５について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－４、－５については、私が担当しましたので、代わりに事務局より説明をお願いいたします。

事務局 長

(利用権の設定－４、－５の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－４及び－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４及び－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－４、－５については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－６と７については、議事の進行を石尾会長代理をお願いいたします。

(小林委員着席、北野会長退席)

石尾会長代理

続いて利用権の設定－６について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

利用権の設定－６について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

石尾会長代理

利用権の設定－６について、担当委員から説明願います。

小林委員

(利用権の設定－６の調整内容について説明)

石尾会長代理

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

石尾会長代理 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

石尾会長代理 全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－7について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－7について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

石尾会長代理 利用権の設定－7について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定－7の調整内容について説明)

石尾会長代理 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

石尾会長代理 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

石尾会長代理 全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。北野会長に議長を交代します。

(北野会長着席)

議長 次に議案第4号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部改正について」事務局より説明願います。

事務局長 農地等の利用の最適化の推進に関する指針については、昨年3月の総会で承認いただいて、市のホームページで公表しておりました。

今般、令和5年4月に改正法が施行されるため、人・農地プランに代わる「地域計画」への取り組み、記載内容の整理を行うよう国から一部改正の指導があったものです。改正内容については、事前に送付させていただいた資料No.3のとおりです。

議長 この件について質問意見等のある方はございますか。

(質問、意見なし)

議 長

無いようなので、原案どおり承認することといたします。
これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願います。

事 務 局 長

① 次回総会日程について

2月27日(月)午後2時から、市議会第2・第3委員会室で開催予定

② 総会開始前に家族経営協定調印式を開催(1組)

③ 令和4年度農業研修講座の案内

④ 農地台帳と水田台帳、直接支払制度台帳の紐付け

⑤ 相続登記の義務化に係るチラシの配布について

議 長

この件について、ご質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長

無ければ次、JAたきかわからお願いします。

滝 委 員

・令和2年産、3年産米のホクレン在庫の共計処理について

(その他内容省略)

議 長

この件について、ご質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

無ければ、次に土地改良区から報告願います。

中 住 委 員

特にありません。

議 長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のとおり、第30回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____